

西宮地区協議会 事務長 様

## 仁川茶屋周辺 利用申請書 兼 報告書

仁川茶屋周辺にて野外活動を行う際は、公共の土地を借用していることを十分に理解した上、下記取り決め事項を遵守しスカウトらしく行動します。

取り決め（内容を確認し□印にチェック）

- 「使用に際しての条件」を守ります
- 「誓約事項」を守ります。
- 「使用に際しての条件」「誓約事項」に明記されていない事柄については、一般常識および、ちかい・おきてに照らし合わせスカウトとして適切に判断します。
- 利用申請書は所定の様式にて使用の1週間前までに地区へ提出します。
- 使用後、所定の様式にて使用報告を1週間以内に地区へ提出します。
- 現地で起こる全ての事象について使用する団・隊の責任において対処します。
- 西宮地区協議会より特に指示された事項は遵守いたします。

上記取り決めを遵守することを確認の上、下記の通り利用を申請します。

ボーイスカウト西宮第 団 隊 隊長 印  
団委員長 印

利用申請書 (提出日 年 月 日)

利用者	ボーイスカウト西宮第 団 隊
利用日時	平成 年 月 日 時 分 ～ 平成 年 月 日 時 分
利用人数	スカウト 人、指導者 人、その他 人
利用形態 (活動内容)	
引率責任者	
緊急時の連絡先	
その他連絡事項	

利用報告書 (提出日 年 月 日)

利用日時(実績)	平成 年 月 日 時 分 ～ 平成 年 月 日 時 分
利用人数(実績)	スカウト 人、指導者 人、その他 人
報告事項	

必要に応じ別紙添付のこと